

米国環境保護庁  
ワシントン, D.C.20460

## 大気放射局

2018年8月28日

ENERGY STAR® ディスプレイパートナーもしくはその他の関係者各位

米国環境保護庁(EPA)は ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 8.0 第 2 草案に対する意見を歓迎する。提案された第 2 草案要件は第 1 草案に対して受けた意見を反映する。本第 2 草案に対する意見は **2018 年 9 月 26 日まで**に求める。このレターは提案された変更を要約している。

第 1 草案に応じて、EPA は書面による意見を 3 セットおよび口頭による意見を 2018 年 5 月 7 日の EPA 主催ウェビナーの中で受けた。EPA はその結果として基準にいくつかの調整を行った。これら変更および EPA の根拠は基準全体に渡り注記欄で強調した。追加回答は第 1 草案に関する意見回答書内に反映した。以下は基準バージョン 8.0 第 2 草案に含まれる変更点である：

データセット

- EPA はどのモデルが EPA の分析で検討されたかを明確にする提案を受けた。EPA は 2018 年 5 月現在の適合モデルでデータセットを更新した。EPA は特有の試験モデル番号を代表した「特有な」モデルに具体的に触れることによりこの分析をより明確にした。

モニタ適合基準

- **コンピュータモニタ電力要件**：第 2 草案において、EPA は最大 TEC 計算式の解像度係数とインターセプト値をわずかに改定した。さらに、EPA は全てのサイズ容量にわたり 1 つの要件を適用し、交流電源モデルについて全体で総データセット合格率がおよそ 28%となる。
- **性能強化ディスプレイ**：第 1 草案に対して受けた意見に応じて、EPA は 2 つの別個に分離した許容値を適用する代わりに可変色域のための性能強化ディスプレイ (EPD) 電力許容値に適用する連続的機能を提案する。EPA は最小総基礎解像度要件を 2.6 から 3.6 メガピクセルに引き上げることを提案し、モデルが EPD 許容値を適用するためである。
- **占有センサー**：EPA はモニタの占有センサー許容値を削除することを提案するが、そのような機能の存在が著しくより多くの電力を引き出すことを示すデータがないためである。
- **タッチ機能**：第 2 草案において、EPA はタッチ機能を有するモニタの許容値を第 1 草案の E<sub>TEC\_MAX</sub> の 20%から 15%に改定することを提案する。
- **曲面モニタ**：第 1 草案に対する意見に応じて、EPA は曲面モニタについて 5%の許容値を提案する。

サイネージディスプレイ定義および適合基準

- **サイネージディスプレイ定義**：第 1 草案に対する意見に応じてモニタとサイネージディスプレイをよりよく区別するために、EPA はサイネージディスプレイが基準一覧のうち 2 つの代わりに 3 つを満たす要求を提案し、遠隔管理に関する 5 つ目の基準を追加した。EPA はオンモード電力要件のあるタイルドディスプレイについて同等サイズの単一パネルサイネージディスプレイと同様の明確な製品サブカテゴリ

を作成する意見も受けた。第 2 草案において、EPA はタイルドディスプレイシステムと最大タイルド構成の定義を提案する。

- **サイネージディスプレイに対するオンモード要件**：EPA はオンモード電力限度計算式が、65 インチ（対角）を超えるディスプレイに関しては、より小さいモデルの基準と比べて比較的厳しいという意見を受けた。第 2 草案において、EPA はサイズ、輝度、解像度の範囲にわたるトップモデルを認知するために改定した水準を提案する。

#### モニタおよびサイネージディスプレイに対する一般要件

第 2 草案において、EPA は一般使用者に対する情報提供および注記の要件を提案する。EPA は強制メニューおよびスリープモード設定の使用に関する方針も追加した。関係者意見に応じて、EPA は全ての既定画像モードにわたり省エネ特性が持続することを求めない。EPA はこれら要件により、どのモードが ENERGY STAR 要件を満たすかに関して消費者により良く知らせることおよび使用者が初期画像設定を選択することで ENERGY STAR 試験モードに簡単に戻ることができることを意図している。

#### 試験方法

第 1 草案に対する意見に応じて、EPA と DOE はタイルドディスプレイシステムおよび最大タイルド構成の定義とタイルドディスプレイの最大構成試験の新ガイドラインを提案する。EPA と DOE は USB-C を信号インターフェースの望ましい試験順リストに追加することも提案する。

関係者は**基準第 2 草案に対する意見を 2018 年 9 月 26 日までに提出すること**。意見は e メールにて [displays@energystar.gov](mailto:displays@energystar.gov) 宛に送付すること。寄せられた全ての意見は、自身の意見について提出者からの守秘要請がない限り ENERGY STAR 基準策定(Product Development)ウェブサイトに掲載される。

2018 年 9 月 5 日水曜日午後 12 時(米国東部標準時)から、EPA は関係者ウェビナーを主催し、ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 8.0 第 2 草案に関しての詳細を発表し関係者の質問や懸念について取り扱う。ウェビナーへの参加を希望する場合は、ウェビナー開催前に登録をすること。

EPA と産業およびその他関係者との間の考えおよび情報交換は ENERGY STAR 成功にとって重要である。EPA の ENERGY STAR ディスプレイ製品基準改定に関する進捗を調べ、意見をレビューするには基準策定(Product Development)ウェブサイト [www.energystar.gov/RevisedSpecs](http://www.energystar.gov/RevisedSpecs) の「Displays」の「Version 8.0 is in development」を参照のこと。

基準草案のレビューに感謝する。質問もしくは懸念に関しては、私 [Kwon.James@epa.gov](mailto:Kwon.James@epa.gov) または (202)564-8538、ICF Amit Khare 、 [Amit.Khare@icf.com](mailto:Amit.Khare@icf.com) または (703)272-6668 に連絡のこと。ディスプレイ試験方法に関する質問は、Jeremy Dommu 、 [Jeremy.Dommu@ee.doe.gov](mailto:Jeremy.Dommu@ee.doe.gov) または(202)586-9870 に連絡のこと。

Best Regards,

James Kwon, Product Manager

ENERGY STAR for Consumer Electronics

別添資料:

ENERGY STAR ディスプレイ基準 バージョン 8.0 第 2 草案

ディスプレイ試験方法第 2 草案

ディスプレイデータセット第 2 草案

第 1 草案に関する意見回答書